

認可保育園

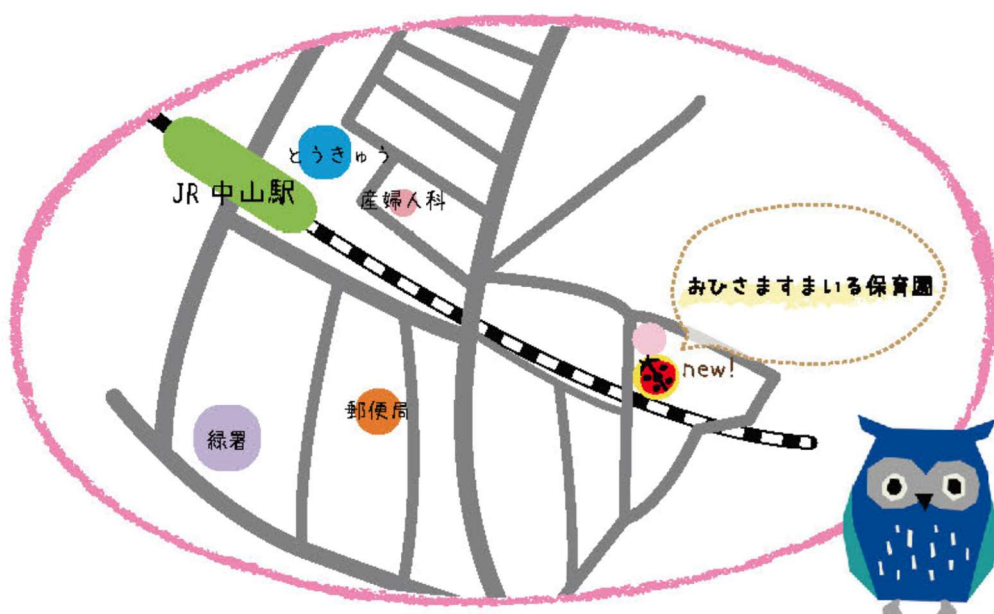
おひさますまいる保育園



重要事項説明書

入園のしおり

2026年度



目次

1. 事業者の運営主体
2. 施設概要
3. 施設・設備の概要、園舎平面図
4. 施設の目的・運営方針
5. 職員体制
6. 保育・教育を提供する日
7. 保育・教育を提供する時間
 - (1)開所時間
 - (2)保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）
 - (3)保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）
8. 利用料金
9. 支払い方法
10. 提供する保育・教育の内容
11. 給食について
 - 給食の提供にあたり
 - アレルギー対応について
12. 保護者の方にご用意いただくもの
 - (1)入園時にご用意いただくもの
 - (2)年齢別持ち物表
 - (3)服装について
 - (4)その他
13. 登園、降園について
 - 注意事項
14. 園と保護者の連携について
15. 健康診断・健康管理について
 - (1)健康診断
 - (2)健康管理、病気の対応について
16. 感染症対策について
17. 障害児保育について
18. 医療ケアが必要な児童の保育について
19. 嘱託医について
20. 嘱託歯科医について
21. 地域防災拠点、広域避難場所
22. 緊急時における対応

23. 非常災害時の対策
24. 賠償責任保険の加入状況
25. 業務の質の評価について
26. 苦情相談窓口
27. 連携施設について
28. 地域の育児支援について
29. その他
保護者に説明すべき事項

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

| | |
|--------------|---|
| 事業者の名称 | 株式会社スマイルクルー |
| 事業者の所在地 | 神奈川県横浜市西区平沼一丁目13番14号 |
| 事業者の電話番号・FAX | ☎ (045) 316-4355 📠 (045) 316-4356 |
| 代表者氏名 | 岡田 純一 |
| 定款の目的に定めた事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般労働者派遣等の人材派遣事業 ・有料職業紹介事業 ・保育園、幼稚園及びこども園の経営 ・学童保育に関する事業 ・保育士育成のための研修及び養成に関する事業 ・外国語教室の経営 ・外国語講師の指導及び育成に関する事業 ・外国語の翻訳及び通訳に関する事業 ・前項に付帯する一切の事業 |

2 施設の概要

| | | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|-----|------|------|-----|--------|
| 種別 | 認可保育所 | | | | | |
| 名称 | おひさますまいる保育園 | | | | | |
| 所在地 | 神奈川県横浜市緑区中山3丁目4番1号 | | | | | |
| 電話番号・FAX | ☎ (045) 482-6658 📠 (045) 482-6659 | | | | | |
| 施設長氏名 | 磯貝 久美子 | | | | | |
| 開設年月日 | 平成29年4月1日 | | | | | |
| 利用定員（年齢別） | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| | 3名 | 10名 | 10名 | 15名 | 15名 | 15名 |
| | そらまめ | とまと | にんじん | びーまん | なす | とうもろこし |
| 取扱う保育事業 | 一時保育、延長保育、障害児保育、産休明け保育、子育て支援 | | | | | |
| 事業所番号 | 1410051024107 | | | | | |

3 施設・設備の概要

| | | | |
|---------------|--|------------------------------------|----------------------|
| 敷地面積 | | 513.73 m ² | |
| 園舎 | 構造 | 鉄骨造 2階建て | |
| | 延床面積 | 409.46 m ² | |
| 施設設備の数 と面積 | 0・1歳児室 | 1室 | 37.41 m ² |
| | 1歳児室 | 1室 | 15.23 m ² |
| | 2歳児室 | 1室 | 25.89 m ² |
| | 3歳児室 | 1室 | 30.65 m ² |
| | 4歳児室 | 1室 | 34.26 m ² |
| | 5歳児室 | 1室 | 37.85 m ² |
| | 調乳室 | 1室 | 3.10 m ² |
| | 調理室 | 1室 | 17.57 m ² |
| | 1階乳幼児用トイレ 沐浴 | 子ども用トイレ 3個 沐浴台 1個 | 13.01 m ² |
| | 2階幼児用トイレ シャワー室 | 子ども用トイレ 7個 大人用トイレ 1個 シャワー 1個 | 17.90 m ² |
| | 多目的トイレ | 1室 | 5.62 m ² |
| | 相談室 | 1室 | 7.10 m ² |
| | 事務室 兼医務室 | 1室 | 10.62 m ² |
| 設備の種類 | 屋外遊戯場 139.39 m ² (代替場所 中山北緑道) | | |

園舎平面図

4 施設の目的、運営方針

| | |
|----------------|--|
| <p>目 的</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・園と保護者が両輪となり、泣いたり、笑ったり、怒ったり等の喜怒哀楽がきちんと表現出来る、心豊かな子を育成する保育園を目標とし、地域の方々と協力し、社会に貢献できるような保育所運営をしていきます。 ・《もうひとつのおうち》として安心して過ごせる居場所にし、子ども達はもちろん、保護者、保育スタッフ、その他関わる全ての方々を笑顔にしていきます。 |
| <p>運 営 方 針</p> | <p>【保育理念】</p> <p><u>「enjoy!子育て」</u> …子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。 ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。</p> <p><u>「think!生きる力」</u> …子どもが発する「なぜ?」「どうして?」を大切にし、失敗を恐れずに行動する気持ちを育てます。子どものありのままを受け止め、見守ることで、考え生み出していく力を培います。</p> <p><u>「natural!健康な身体」</u> …自分が自分らしくいられるように、【みる・きく・ふれる・あじわう・かんじる】五感、直感、感性を大切にします。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> *働く保護者の視点に立ち、子育てをともに考えます。 *子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。 *心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。 <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆健康で明るい子ども ☆友達と仲良く遊べる子ども ☆心豊かな子ども ☆意欲と思いやりのある子ども |

5 職員体制

| | |
|------------------|-----------------------|
| <p>施 設 長</p> | <p>1名</p> |
| <p>保 育 士</p> | <p>31名（うち保育補助：2名）</p> |
| <p>栄 養 士</p> | <p>3名</p> |
| <p>看 護 師</p> | <p>1名</p> |
| <p>そ の 他 職 員</p> | <p>5名</p> |
| <p>事 務 員</p> | <p>2名</p> |

6 保育・教育を提供する日

| | |
|-------|---|
| 開 所 日 | 月曜日から土曜日 |
| 休 所 日 | 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、12 月 29 日から 31 日及び翌年 1 月 1 日から 1 月 3 日 |

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

| | |
|----------|----------------------------|
| 月曜日から金曜日 | 午前 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで |
| 土曜日 | 午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで |

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

| | |
|----------------------|--|
| 月曜日から金曜日の保育時間（11 時間） | 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで |
| 土曜日の保育時間（11 時間） | 午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで |
| 延 長 保 育 時 間 | 朝：午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分まで 夕：午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで |

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

| | |
|---------------------|--|
| 月曜日から金曜日の保育時間（8 時間） | 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで |
| 土曜日の保育時間（8 時間） | 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで |
| 延 長 保 育 時 間 | 朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 8 時 00 分まで |

8 利用料金（市役所の規定に準ずるため、変動する場合があります）

| | |
|----------------|--|
| 利用料（利用者負担） | 保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記の通り無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償 |
| 延 長 保 育 料 | 基本単価（11 日以上利用）：30 分あたり 1,700 円（月額） 10 日以内利用：30 分あたり 850 円（月額） 第 2 子：50%減免 第 3 子：100%減免 A・B 階層：50%減免 |
| 延 長 保 育 補 食 代 | A・B 階層： 1 月利用（11 日以上利用）1,320 円 10 日以内利用 650 円 C・D・E 階層： 1 月利用（11 日以上利用）2,630 円 10 日以内利用 1,310 円 |
| 夕 食 代 | A・B 階層： 1 月利用（11 日以上利用）3,950 円 10 日以内利用 1,970 円 C・D・E 階層： 1 月利用（11 日以上利用）7,900 円 10 日以内利用 3,950 円 |
| 食材料費（3 歳以上児） | 主食代 月額 1,500 円 副食代 月額 4,800 円（横浜市から変更があれば金額は変動します。） |
| 行 事 に 関 する 料 金 | 年長児卒園式写真 2,500 円程度（その年次により変動あり） 年長児卒園アルバム 3,500 円程度（その年次により変動あり） |

| | | |
|-------------|--|---|
| その他別表に定める料金 | カラー帽子代 | 950円 |
| | おたより帳 3歳～5歳児： | 280円 |
| | 連絡袋 | 110円 |
| | 保育料等口座振替手数料 | 96円/月 |
| | スモック代 (2歳以上児以上) | 夏期 2,805円、冬期 3,465円 ※ 140cmからは1サイズアップごとに330円アップの金額になります。 |
| | セコム セキュリティーカード預り金 | 1,000円/枚 (卒・退園時に返金します) ※ 3枚目からは1100円での購入となります。 ※ (2枚目まで)紛失・破損された場合は、弁償代として1100円申し受けます。 ※ 磁気不良の際は、1回目無償交換、2回目以降上記金額を申し受けます |
| | コットリース代 (シーツ含まず) | 285円/月 |
| | シーツ代 | 1,100円/枚 ※入園時、2歳児進級時、破損、紛失、買替希望については購入となります。 |
| | 布パンツ (買取) | 289円/枚 (現在) |
| 靴下 | 110円/足 (現在) | |
| | ※購入時の金額により、料金変動する場合がございますので、ご了承ください。 使い捨てタオル 30円 ※水あそびの期間、タオルを忘れた場合 | |
| | 紙おむつとおしりふきのサブスクリプション ※ 0～2歳児対象、希望者のみ ※ 使用済みの紙おむつは園にて処分します (処分費は無料) 横浜市の「登園時の持ち物負担軽減事業」活用し、 保護者負担軽減額1,000円を適用後の金額となります。 マミーポコプラン 月額 1,310円(消費税・手数料込) トイトレプラン 月額 160円(消費税・手数料込) *トイトレプランはトイトレトレーニング期間 | |
| | 保育参加時の保護者給食費 (任意) 280円 | |

〈延長保育の考え方〉

- ・30分単位での算定です。
- ・設定した保育時間(8時間・11時間)を超える、前後の時間帯を利用する場合に「延長保育」となり延長保育料の徴収対象となります。
- ・延長保育を利用する場合は、必ず申し出てください。
- ・申し出もなく、契約外で延長が発生した場合は、**30分ごとに850円**申し受けます。
- ・やむを得ず、閉園時間を過ぎて迎えに来た場合、時間外特別延長保育利用料として、**15分1100円**を申し受けます。

《標準時間保育》 7:00 7:30

18:30

20:00

| | | | | |
|----------------|----------|--------|------|----------------|
| 延長保育は ありません | 延長 保育 | 標準保育時間 | 延長保育 | 延長保育は ありません |
|----------------|----------|--------|------|----------------|

《短時間保育》 7:00

7:00

8:30

16:30

20:00

| | | | | |
|----------------|------|---------|------|----------------|
| 延長保育は ありません | 延長保育 | 短時間保育時間 | 延長保育 | 延長保育は ありません |
|----------------|------|---------|------|----------------|

※電車の遅延など、突発的な理由でお迎えが遅れた場合でも、別途料金がかかります。(30分ごとに850円)

9 支払方法

各種園費（延長保育料・その他雑費など）は連絡アプリ コドモン（以下「コドモン」と称する）より振替口座登録をしていただき口座振替払いとなります。

月末に締めました各種園費は翌月初めにコドモンより請求内容をご確認いただけます。

※やむを得ず、現金払いをご希望の方はご相談ください。

※卒園・退園時、最終利用月の各種園費のお支払いは、最終登園日までに現金徴収となります。

10 提供する保育・教育の内容

当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成29年告示）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。

- ・働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。
- ・子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。
- ・心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

< 毎日の保育・教育の流れ（例） >

| 時間 | 乳児（0,1,2 歳児） | 時間 | 幼児（3,4,5 歳児） |
|-------------------------|---|-------------------------|---|
| 7:00 7:30 | 開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓ | 7:00 7:30 | 開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓ |
| 8:30 | 保育短時間（8時間）開始 順次登園 遊び（室内外） おやつ ↓ | 8:30 | 保育短時間（8時間）開始 順次登園 遊び（室内外） ↓ |
| 10:00 | 活動 ↓ | 10:00 | 活動 ↓ |
| 11:00 | ※その子のリズムに合わせているため、それぞれ時間が異なります 昼食 ） お昼寝 ） 目覚め ↓ | 11:30 13:00 | ※その子のリズムに合わせているためそれぞれ時間が異なります 昼食 ） 昼食終了 ） お昼寝（年齢や季節等によって違いがあります） 目覚め ↓ |
| 15:00 | おやつ 遊び（室内外） ↓ | 15:00 | おやつ 遊び（室内外） ↓ |
| 15:30 | 順次降園 ↓ | 15:30 | 順次降園 ↓ |
| 16:30 18:30 20:00 | 保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園 | 16:30 18:30 20:00 | 保育時間短時間終了 保育時間標準終了 閉園 |

お散歩のコース

屋外遊戯場(園庭)以外に、近隣にある中山北緑道、中山駅北第一公園、中山駅北第二公園、中山駅北第三公園、佐江戸おちあい公園、落合公園、四季の森公園などにお散歩に行きます。

慣らし保育について

入園当初は、お子様が無理なく保育園に慣れることができるよう、慣らし保育をお願いしています。具体的には下記の日程を予定していますが、お子様の体調や様子によっては調整させていただく場合があります。個別の日程については、ご相談させていただきます。

| 慣らし保育日程 | | | | |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3～5歳児 |
| 1日目 | 9：15～10：30 給食なし | 9：15～11：00 給食なし | 9：00～11：00 給食なし | 9：00～11：15 給食なし |
| 2日目 | 9：15～11：00 給食なし | 9：15～11：00 給食なし | 9：00～11：00 給食なし | 9：00～12：00 給食あり |
| 3日目 | 9：15～11：00 給食なし | 9：15～11：00 給食なし | 9：00～11：00 給食なし | 9：00～12：00 給食あり |
| 4日目 | 9：15～12：00 | 9：15～12：00 | 9：00～12：00 | 9：00～14：00 |
| 5日目 | 9：15～14：00 | 9：15～14：00 | 9：00～14：00 | 9：00～16：30 |
| 6日目 | 9：15～14：00 | 9：15～14：00 | 9：00～14：00 | 9：00～16：30 |
| 7日目 | 9：15～16：30 | 9：15～16：30 | 9：00～16：30 | 通常保育*申請保育時間 |

※ 慣らし保育中の土曜日については、担任にご相談ください。

土曜保育について

土曜保育は、保護者のいずれもが就労する場合など土曜の保育を必要とする事情がある場合のみ利用することができます。お子様の心身の安定も考慮し、土曜日保育の代替日をお願いしています。給食の提供、保育士の人数調整の為、申込締切は利用日2週間前の金曜日までに土曜利用申請書を担任までご提出ください。それ以降の申請については保育を出来かねますので、ご了承ください。※早い申請書の提出は非常に助かりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

休日保育利用について

平日で保護者の方がお休みをとり、通院等で家庭保育ができずお子様をお預けになる場合には、面倒ですが休日利用申請書を担任まで提出してください。緊急時に勤務先にご連絡を入れてしまうことがありますので、ご協力ください。

< 保育計画（年間） >

| ク | ラ | ス | 保 育 計 画 | | | |
|--------------------------------|---|---|--|---|--|---|
| 0 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた雰囲気の中で欲求を満ちし、心身ともに伸び伸びと過ごす。 ・一人ひとりの気持ちを受け止めて関わる中で信頼関係、愛着関係を育む。 ・見る、聞く、話す、触れる、食べるなどの体験から身の回りのものに興味を持ち、自ら関わろうとする。 ・わらべうた等を保育者と楽しみ、人と触れ合う心地よさを味わう。 | | | |
| 1 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育者などに援助されながら基本的な生活習慣の基礎を身に付ける。 ・自分の気持ちを簡単な言葉を使って表現し、保育者や友だちとの関わりを喜ぶ。 ・探索活動を通して十分に聞く・見る・触れる等の経験をし、人や周囲のものへの関心を持つ。 | | | |
| 2 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育者との安定した関わりの中で、身の回りのことを意欲的に行う。 ・身近な野菜に興味を持ち、食への関心を深める。 ・興味や関心のあることを増やし、活動や遊びに取り入れながら遊ぶ楽しさを味わう。 ・友だちに興味を持ち、やり取りを通して、言葉が豊かにして自分の気持ちを表現できるようになる。 | | | |
| 3 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身に付き、自分で身の回りのことを進んでやろうとする。 ・友だちや保育者と共に遊んだり、活動する楽しさを味わいながらかかわりを深める。 ・様々なことに興味や関心を持ち、生活や遊びの中で触れたり経験する喜びを味わう。 | | | |
| 4 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びのきまりやルールや基本的な生活習慣や態度を身に付ける。 ・友だちや保育士との関わりを楽しむ中で自分なりの力を発揮し活動に取り組む。 | | | |
| 5 | 歳 | 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・年長になったことを喜び、自覚をもって友達や保育者と一緒に園生活を楽しむことが出来るようにする。 ・自分の思いや意見を言葉で積極的に表現するとともに、相手の思いを受け止め互いに理解し、認め合う。 | | | |
| その他（年間行事等） | | | 毎月実施 | 年間行事計画 | 保護者参加 | 健康管理 |
| ※詳細の年間予定は 入園以降にお渡し いたします | | | <ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会 ※毎月最終金曜日 ・身体測定 ※毎月第2月曜日 ・避難訓練 ※毎月第2若しくは 第3木曜日 ・不審者対応訓練 ※年2回 ・水害訓練※年1回 ・英語遊び ※0～5歳児 ・身体遊び リズム遊び(2・3歳児) ダンス(4・5歳児) 体操(2～5歳児) | <ul style="list-style-type: none"> ・入園式 (新入園児のみ) ・七夕会 ・水遊び ・お月見会 ・遠足 ・クリスマス会 ・観劇会 ・豆まき ・ひな祭り会 ・おわかれ遠足 (年長児のみ) ・卒園式 (卒園児のみ) | <ul style="list-style-type: none"> ・入園式(4/1) ※新入園児保護者のみ ・運動会 ・保育参加 (年2回程度) ・個人面談(年2回) ・卒園式 ※卒園児の保護者のみ (3月最終土曜日) ・進級児保護者説明会 ※進級児保護者出席 (3月最終土曜日) | <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断(年2回) ・歯科検診(年2回) ・検尿(年1回) ※3歳児以上児 ・視聴覚検査 (年1回3歳児時) |

※ 進学先の小学校等における子どもの理解を助け、円滑な接続を図り、子どもの育ちを支えるために、進学先の小学校等に対し、子どもの情報（要録等）を提供します。

<クラス編成>

| 年齢 | クラス名 |
|-----|--------|
| 0歳児 | そらまめ |
| 1歳児 | とまと |
| 2歳児 | にんじん |
| 3歳児 | ぴーまん |
| 4歳児 | なす |
| 5歳児 | とうもろこし |

11 給食等について

子どもたちが毎日安心して食べられる給食を守るため、食材業者の見直しを毎年行っています。また毎年指導監査にて推奨される基準や記録の方法を見直し、より確実に安全性を確認できる体制に整えるようにしています。信頼できる業者と協力しながら、より良い給食づくりに努めています。

☆5つの子ども像 ～楽しく食べる子どもに～

- ①お腹がすくリズムのもてる子ども
- ②食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事づくり、準備に関わる子ども
- ⑤食べ物話題にする子ども

上記子ども像を目指し取り組んでまいります。

| | 提供内容 | | | | (保育園での摂取割合) 一日の摂取カロリー |
|-----|----------|----|----|--------|--------------------------|
| | AM おやつ | 給食 | | PM おやつ | |
| | | 主食 | 副食 | | |
| 0歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ | (50%) 1050kcal |
| 1歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2歳児 | ○(4-12月) | ○ | ○ | ○ | |
| 3歳児 | | ○ | ○ | ○ | (40%) 1400kcal |
| 4歳児 | | ○ | ○ | ○ | |
| 5歳児 | | ○ | ○ | ○ | |

<給食の提供にあたって>

- ・栄養士又は調理員が自園調理しており、乳・卵・小麦抜きのアレルギーフリーの給食となっています。同じテーブルでアレルギーのお子さんもみんなで安全に楽しく食べられるようにしています。
- 3・4・5歳児は、自分で好きな時間に昼食がとれるよう、セミバイキング方式で自分の食べられる量やその日の調子を自分で調整でき、食事が楽しい!と思えるような環境づくりに配慮しています。
- ・3歳以上児の主食代、副食代いずれも自己負担となります。

献立・・・季節感の感じられる献立を毎月作成し、コドモンに添付しています。

毎日、写真(コドモン)にてメニュー確認ができるようにしています。

2週間でのサイクルメニューで立案していますので、月2回同じメニューを食べることで、食材に親しむ機会を持つだけでなく、食べ具合の比較・検討ができる様にしています。

食育活動・・・給食室に食育窓を設置し、子ども達が食に自然に興味を持てるよう配慮し、給食室前には、食育の本棚も設置しています。

一人ひとりの食べる量、味覚などを考え、無理強いせずに食事をすすめ、年間を通して楽しんで食事ができ、食べる意欲を育てていきます。

また年齢に合わせた活動内容を取り入れ、栽培、下ごしらえ、皮むき、クッキングなど身近な食材に触れ、栄養士による食育指導により、食に関して自然に興味・関心を持てるようにしていきます。

お誕生日会は、特別感を出し、大きくなったことをみなで喜べるよう特別メニューを提供します。

離乳食・・・0歳児クラスの離乳食は、2回食になったお子様から園で対応します。

1回食のお子様には、自宅で食事をして頂き、食品目を増やせるようにお願いします。

離乳食の進め方については、栄養士と担任の相談の下、個別に対応させていただきます。

<アレルギー対応について>

【アレルギー対応】

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、おひさままいる保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

除去食の提供・・・医師の診断に従い、除去食の提供を行っております。その際には必ず『生活管理指導票』『緊急時個別対応表』『食物アレルギー対応表』、必要に応じて『エピペン対応表』を提出していただきます。年に1回は再診し、提出時に栄養士、担任、看護師、または園長、主任と面談を行います。

アレルギーに関する研修は、保育士はじめ栄養士も積極的に参加し、最新の情報に常に目を向けて取り組んでいます。

<ハラル食について>

ハラル食については現在、給食対応しておりません。弁当ご持参のご協力お願い致します。

12 保護者に用意していただくもの

★ 入園時に提出していただくもの

- ・児童票
- ・雇用確認書
- ・個人情報取り扱いについての同意書
- ・災害時緊急連絡票
- ・食事について（0歳のみ）
- ・セキュリティカード貸与取扱い誓約書（使用人数分をお申し出ください。）
- ・通常保育時の緊急連絡登録
- ・児童健康台帳
- ・重要事項説明書の同意書
- ・母子手帳(健診部分)のコピー（各1部）
- ・食材経験表

★ 年齢別持ち物（個別面談時に年齢ごとに詳細の持ち物表をお渡しします。）

※午睡用コット、シーツ(買取 1100 円/枚)はこちらでご用意しております。上掛けのみお持ちください。

※毎週金曜日にシーツ、上掛け、カラー帽子は持ち帰り、洗濯をすませて月曜日にお持ちください。

※歯ブラシ、コップは毎日持ち帰り洗って、翌日持ってきてください。

※使用済みの紙おむつは園にて処分します。

(すべての持ち物に名前を記入してください。ないものはこちらで記入させて頂くこともあります。)

(下記、費用につきましては園負担になります。)

- 使用済み紙おむつの処分費。 (0~2 歳児対象) 食事用紙エプロン・手口拭き。
- 手洗い時の手拭き用ペーパータオル。

★服装について

- 動きやすく、着脱しやすい服装が基本です。
- 日常生活の中、自分で着脱できる事を目標にしていますので(0 歳児は除きます)、上下つながっている服、G パン、後ろボタン等は避けるようにお願いします。又、ひもやフード付のものやワイドパンツ、ロングスカートなど子どもの活動を妨げたり、事故やケガの起きやすい服装はやめてください。
- 3歳児以上児は特に活動が活発になりますので、背丈にあったシャツ・ズボンにしてください。
保育所という施設の特徴上、ダイナミックな活動が多いため、汚れても差しさわりのない服装でお願いします。
- 個人カゴに調節のきく長袖(カーディガン、シャツ等)を入れて頂くと便利です。季節に合わせて、「お便り」、又は保育者から服装についてその都度伝えていくようにします。
- 活動の妨げになりますので、髪の毛の長い子はなるべく結んできてください。

13 登園・降園について

(1) 送迎時についての留意点

- 駐車場はありませんので、車での登降園は、ご遠慮ください。
- 裏手に月極の駐車場がありますが、当園では契約をしておりませんので、絶対に停めないでください。
(警察に通報する場合があります)
- 園付近は道も狭く、隣接園もあり、小学校・幼稚園の通学路にもなっており、歩行者、自転車でも事故が大変起きやすい場所となっています。お互いのお子様の事故を防ぐため、園の付近、踏切内は自転車で送迎される方は、降りて引いてくださるようお願いいたします。
- 限られたスペースのため、自転車やベビーカーを園には置いておくことができません。お持ち帰りにご協力をお願いします。
- 登降園時間は、玄関に設置してあります、専用タブレットにQRコードをかざして管理をしています。QRコードはコドモンより表示していただくことになっています。こちらから別紙詳細を配付しますので、それに従って進んでご登録をお願いします。
- 隣接園、近隣住民の方にご迷惑がかからないようご配慮いただくとともに、線路際の立地条件もありますので、送迎がお済みになりましたら、速やかにご退所をお願いします。なお裏手の駐車場に関しましては当園の敷地ではなく、他の方の私有地になりますので、立ち入りはご遠慮ください。

- セコムのICカードにて外門、園内玄関をセキュリティ管理しています。そのためICカードを紛失しますと、お子様が危険にさらされることも予想されます。失くされた場合は、カードを使用不可にしますので、**速やかに直接、事務所に**ご連絡下さい。(後日見つかった場合は復旧可能です。) 外門につきましてはナンバー管理(毎年変更)も行っています。
- 外門の開閉時、門が締まりきっていないことがよくあります。お子様の安全のため、きちんと閉まっているかどうかくれぐれもご確認下さい。
- 近隣のゴミステーション等は、当園の保護者の方が捨ててよい場所ではありません。モラルを守り、地域住民のかたに日頃からご協力頂ける関係を構築し、自分のお子様が多くの人々の目で大切に安全に見守って頂けるようにしましょう。
- セコムのICカード、QRコードの読み取り、外門の番号打ち込み、開錠ボタン(玄関・外門)、外門の非常用の鍵カバーなど、**お子様がやりたがってもやらせないで、大人が必ず行って下さい。**

(2) 登降園の受け入れについて

- お子様は玄関にてお預かりいたします。連絡事項は、門番職員にお伝えください。また口頭で伝えにくい場合は、コードモンへ入力をお願いします。内容によっては登降園時等に改めて担任からお伝えします。

(3) 登園についての留意点

- スムーズな活動に移行できるよう、朝9時30分までに登園してください。それ以降の登園の場合は、子ども達が活動している場所まで保護者の方に連れて行ってもらう必要がありますので、ご了承ください。
- 遅刻、欠席をする際は、朝9時15分までにコードモンへ入力をお願いします。
(事前にお伝えいただいていた場合もコードモンへ入力が必要です)
お電話でのご連絡は、話し中・保育中の際は出られないこともあります。時間をおいてから、再度おかけ直してください。
- 登園時点で37.5度以上熱があるときは、お家での静養にご協力お願い致します。また、健康状態で見守ることがありましたら、必ず保育士にお伝えください。
(詳細は、別紙登園のめやすをご参照下さい)

(4) 降園についての留意点

- 市役所が認定している、就業に係る時間が保育時間です。18:30までに迎えに行けばいいというわけではありません。お仕事時間以外は、速やかにお迎えをお願いします。お迎えの時間が予定より遅れる場合は、園へ連絡をお願いします。
- 他の保護者と話が弾んでしまったり、お迎えに来て一緒に遊んだりしてしまい、なかなか帰らない保護者の方をお見かけします。その何気ない行動が、実はまだお迎えに来ていないお子様にとって、ますます寂しい思いをさせてしまっていることや、知らないうちに子どもの遊びを壊していることもあります。早めの退所にご協力をお願いします。

- ・原則、保護者の方に送迎をお願いしていますが、それ以外の方がお迎えに来る場合は、事前連絡をお願いします。たとえ親族の方であっても、身分証明書の提示をしていただくようお願いしていますので、ご協力をお願いします。
- ・降園時にお子様が一りで玄関を出ることのないよう十分注意してください。なお、外門を出る時も必ず、手をつなぎ、飛び出しをしないでください。
- ・降園の際には、保育士に一言声をかけ、「さよなら」のあいさつをしてからお帰りください。

14 保育園と保護者との連携について

ご家庭との密接な連絡を保ち、お子さまを健やかに育てていきたいと考えています。保護者の皆さまのご協力をお願いします。

- ・入園後1週間程度は、慣らし保育の実施をお願いしております。
- ・連絡先・就労先の決定及び変更・住所・家族構成など、届出内容に変更があり、それに伴い、登降園の時間や送迎者が変わるときには、速やかに申し出てください。
- ・ご父母のどちらかがお休みの場合は、お子さまと一緒に過ごすように心掛けてください。
- ・集団生活の為、お友達との関わりの中で、成長の過程のひとつとして噛みつきや引っかきのトラブルがあることがあります。最善の注意を払い、援助していますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
- ・体調がまだ万全でない際に登園し、部屋の中で一日過ごすと言われる方がいらっしゃいます。子どもの活動を制限しなくてはならない体調での登園は控えていただくようお願いいたします。
- ・登降園時のリュックにキーホルダーをつけてくるのは、子ども同士のトラブルのもとになりますので控えてください。
- ・汚れ物や個人の持ち物の持ち帰りは、保護者様の責任でお願いしております。水筒、汚れ物についても保育園では洗うことはできませんので、ご了承ください。
- ・おやつは提供時間の関係上、15時より前のお迎えの方には提供ができません。
- ・延長保育補食の申込みは当日11時まで、キャンセルは当日14時までにご連絡ください。14時以降のキャンセルのご連絡は補食料金が発生致しますのでご了承ください。

【連絡】

★そらまめ・とまと・にんじん組

乳児期は食事・睡眠を含む1日24時間でひとりひとりの生活リズムを把握し、ご家庭との連携をとりながら保育することが大切です。コドモンにご家庭での様子や今朝の体温など入力の上、ご提出ください。

★ぴーまん・なす・とうもろこし組

今朝の体温、お子様の健康状態、連絡事項を保育園に知らせる際は、コドモンをご利用ください。

【園からのお知らせ】

- ・コドモンでのお知らせ：毎月の園だより、給食だより、ほけんだより、写真、日常の保育や活動の様子等
- ・お子さまの様子については、登降園時にお知らせします。
- ・紙での返信が必要なものについては、印刷して配布いたします

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月横浜市条例第 60 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

【園児健康診断】

全園児 年 2 回（春・秋）、園医が行います。

【身体計測】

全園児 毎月 1 回、身長、体重を測定します。

【歯科健診】

年 2 回、歯科医が実施します。

【尿検査】

3 歳以上児 年 1 回、実施します。

【視聴覚検査】

3 歳児時 年 1 回、実施します。

※健診、測定結果につきましては、健康の記録に記載し、保護者の方へもお伝えします。

(2) 健康管理、病気のときの対応

【発熱時の対応】

・発熱の度合いは個人差があることを踏まえ、食欲や機嫌等の様子から保護者へ連絡します。

37.5 度熱がある場合、一度保護者の方に連絡を入れます。

37.8 度以上熱がある、園で 2 回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、熱がなくてもお迎えの連絡を入れます。

朝から熱が高めの時や熱がなくてもいつもと様子が違う時など、急に体調が変わることもありますので、あらかじめお仕事の段取りをつけておくなど、対処しておいて下さい。

熱が高い場合は、園で十分に水分をとり、首や脇、太ももの付け根等の部分を冷やし、安静な体勢でお迎えを待つよう、対応します。

【体温測定】

朝の検温は、全員ご家庭でお願いします。（乳児は、登園時にも園で検温してください）

その他、午睡後や必要に応じて行います。

【睡眠チェック】

体に触れての呼吸やチェック、うつぶせの早期発見をし、SIDS 防止に努めます。

睡眠時は、専任を置き、お子さまの変化に瞬時に気づけるよう努めます。

0 歳児：5 分に 1 回 1～2 歳児：10 分に 1 回

※但し SIDS 事故は入園直後に起こりやすいため、入園 1 か月後までは、0～2 歳まで 5 分ごとに
対処します

【「意見書」「登園届」について】

※別紙参照

【登園のめやす】

※別紙参照

【園での与薬について】

原則、園での与薬は行っておりません。慢性疾患に限り与薬を認める場合があります。

〈該当する慢性疾患の薬〉

- ・抗けいれん剤の一部
- ・心疾患用薬剤の一部など時間投薬の必要な薬剤
- ・熱性けいれんの予防薬

その他の慢性疾患の場合は、保育園にご相談ください。

※与薬の際は、「与薬依頼票」「主治医意見書」「薬剤情報書」が必要となります。

※ホクナリンテープを処方された場合は、ご家庭から子どもの手の届きにくい場所（背中など）に貼って登園させてください。その際、ホクナリンテープに記名をしてください。また、保育中に剥がれてしまったホクナリンテープは再度貼りなおすことはできませんので、こちらで処分させていただきます。

【予防接種について】

ワクチン接種の副反応を考慮し、出来るだけ降園後、小児科を受診し予防接種を受けてください。

やむを得ず、予防接種を受けてから登園される時は保育園に連絡の上、医師の指示に従い、数時間後の登園としてください。可能性のある副反応、症状が起きた時の対応等を医師に確認の上、担任に必ず伝達をしてから預けてください。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

【衛生管理】

- ・調理や配膳方法で、調理場の環境（調理しやすい場であること）、衛生面（食器やテーブルの消毒等）食品の取扱（食品の産地や添加物等）には気を付け調理に携わる。
- ・夏場など食中毒が特に流行する時期は、メニューや食品の取り扱いにも十分配慮する。
- ・市や区の衛生管理者とも密に連携をとり、その指示にも従い食中毒を発生させないように、事前に対策をとっていく。
- ・調理員並びに保育者全員の毎月1回の検便実施。（調理員は夏季期間中、月2回実施。）

【感染症対策】

- ・職員、園児の石鹸手洗い、来客者のアルコール消毒(任意)を実施し、体調変化の早期発見に努める。
- ・園児の体温を測定（登園時、午睡後）。
- ・空調設備や換気によって、快適な室内環境を保つ。
- ・感染性胃腸炎の発生源となりうる嘔吐下痢の処理、トイレの清掃は次亜塩素酸ナトリウムを用いて適切に行う。園内は毎日清掃し、おもちゃ、手すり、ドアノブ、共用物品などは適宜消毒を行う。
- ・排泄物、血液など汗以外の体液は感染源として手袋を着用して取扱い、処理後は手洗いを行う。

【発生した場合の連絡】

玄関掲示、口頭等でお知らせ致します。

17 障害児保育について

- ・特別扱いや区別をしないで、他の園児と一緒に生活や遊びを協同的に行う中で、思いやりやお互いをひとりの人間として尊重しあえる心を育てるよう援助する。
- ・それぞれの障がいの種類、程度、特性に応じた保育ができるよう配慮し、保護者・主治医・専門機関との連携を密にし、各子どもの程度や特性に応じた保育の提供ができるよう努める。
- ・ほかの園児や保護者に対して障がいに対する正しい認識が持てるように指導する。
- ・保育士は、研修等積極的に参加し、常に向上心を持ってどのクラス配置になっても、柔軟に対応できるよう保育する。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・園医や看護師を中心に保育にあたり、それだけでなく保育士も研修・訓練を受け、どこでも医療的ケアが受けられるような態勢を整える。
- ・保護者・主治医・専門機関とも連携を密にし、その子その子の程度や特性に応じた保育の提供ができるよう努める。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

| | |
|---------|----------------------------|
| 医療機関の名称 | みどり小児科医院 |
| 医 院 長 名 | 田邊 尚 |
| 所 在 地 | 横浜市緑区中山1丁目5番8号 レオナードビル中山1F |
| 電 話 番 号 | 045-933-1134 |

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

| | |
|---------|--------------|
| 医療機関の名称 | 中山駅前歯科 |
| 医 院 長 名 | 北村 秀哉 |
| 所 在 地 | 横浜市緑区台村町324 |
| 電 話 番 号 | 045-938-4618 |

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

| | |
|--------|---------------------|
| 地域防災拠点 | 中山小学校 |
| 広域避難場所 | 神奈川大学グラウンドおよび四季の森公園 |

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

| | | |
|---------|------|--------------|
| 警 察 署 | 緑警察署 | 045-932-0110 |
| 消 防 署 | 緑消防署 | 045-932-0119 |
| 区 役 所 | 緑区役所 | 045-930-2323 |
| 警 備 会 社 | セコム | 045-472-1911 |

当園は不審者の侵入や犯罪被害の抑制の為、園舎外周囲に防犯カメラを設置しております。防犯カメラの映像等の取扱いについては、第三者への提供は行いません。ただし、以下の例外を除きます。

- ・生命、身体、財産に危機が迫っている（またはその可能性がある）場合
（救急隊/消防隊の求めや、緊急性に応じて対応します。）
- ・法に基づく捜査等の場合
（公的機関発行書類確認のうえ部門管理者の判断に基づき対応します。）

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

| | |
|-----------|---|
| 防火管理者 | 磯貝 久美子 |
| 消防計画届出年月日 | 緑消防署 2023年 5月 11日 |
| 避難訓練 | 毎月1回実施 火災避難訓練・地震避難訓練 年1回実施 水害訓練 年2回実施 不審者対応訓練 |
| 防災設備 | 消火器、火災報知器、懐中電灯 など |

24 賠償責任保険の加入状況

園でケガ等受診した場合、一旦、保護者様にかかった費用をご負担して頂きます。

医療費の一部負担のあるご家庭については後日、保険会社よりお支払いがあります。

以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 保険の種類 | 東京海上日動火災保険株式会社 賠償責任保険（全国私立保育園連盟） |
|-------|-------------------------------------|

| | |
|-------|---|
| 保険の内容 | 園内でお子様が怪我をした場合の賠償責任保険 園内でお子様の不慮の災害 |
| 賠償責任 | 園内でお子様が怪我をした場合の賠償責任保険 |
| 保険金額 | 【施設】 対人：1名 10億円／1事故 10億円 対物：1事故 1000万円 【生産物】 対人：1名 10億円／1事故 10億円 対物：1事故・期間中 1000万円 【特定感染症補償】あり |
| 傷 害 | 園内でお子様の不慮の災害 |
| 保険金額 | 【負傷・疾病等】 医療費 手術保険金 ・入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）。傷の処置や抜歯等は対象外の手術があります。 【通院】 1日 1,800円 【入院】 1日 2,800円 【死亡/後遺障害】 250万円 |

25 業務の質の評価について

| | |
|-----------------|--|
| 保 育 所 の 自 己 評 価 | 実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、 自己評価を実施 公表方法：園内掲示板にて掲載、コドモンにて配信 |
| 外 部 評 価 | 実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5年に1回 公表先：横浜市ホームページ |

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 氏 名 主任保育士 蓬田 加奈子 電話番号 045-482-6658 |
|------------|---------------------------------------|

| | |
|------------|---|
| 相談・苦情解決責任者 | 氏 名 施設長 磯貝 久美子 電話番号 045-482-6658 |
| 本 部 連 絡 先 | 氏 名 (株)スマイルクルー 保育運営部 電話番号 045-316-4355 |
| 第三者委員 | ***** ***** |
| 相談役 | ***** ***** |

受付方法：例) 面接、電話、文書等の方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱も設置しています。

27 連携施設

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 連携施設の種類 | 小規模保育事業 |
| 連携協力の概要 | 保育内容の支援、卒園後の受入れの支援 |
| 名称 | すまいる保育園 |
| 所在地 | 横浜市緑区中山1丁目29番 中山駅前ハイツ6号棟109号室 |
| 名称 | すまいるセンターみなみ保育園 |
| 所在地 | 横浜市都筑区茅ヶ崎東3-5 コンフォールセンター南6号棟104号室 |
| 名称 | にこにこすまいる園 |
| 所在地 | 横浜市緑区中山1丁目29番 中山駅前ハイツ3号棟101号室 |
| 名称 | ひまわり中山駅前保育園 |
| 所在地 | 横浜市緑区中山4丁目1-8 ハイツ中山2-B |

28 地域の育児支援について

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自治会行事への参加、周辺小中学校との交流など、お散歩を通して地域住民の方との関わり合い、地域資源の活用に努めます。 ・連携保育園やネットワーク事務局園、近隣保育園、スポーツセンター、消防署等への訪問を定期的に保育計画に取り入れ、地域との交流をはかります。 ・一時保育の実施（定員に空きのある年齢のみ） ・園庭開放、育児相談、育児講座、交流保育 |
|---|

29 その他保護者に説明すべき事項

【非常事態発生時の対応について】

1. 災害発生時

保育時間中

大規模地震などの大きな地震が発生した場合は、原則的に保育園でお迎えをお待ちしています。

水災害時は【中山小学校】へ避難します。なお、最終避難場所は【神奈川大学グラウンドおよび四季の森公園】となります。

保育時間外

震度5強以上の場合

お子様は、自宅待機とさせて頂き、園内の安全確認した後、コドモン、災害伝言ダイヤル等で開園可能かどうかの詳細を配信いたします。必ずご確認の上、登園お願い致します。

2. 園での取り組み

- ・2方向の避難経路を確保しています。
- ・非常用飲料水・非常食の備蓄を行っています。
- ・災害に備え、保育園では消防署の指導のもと、毎月1回の地震・火災を想定した避難誘導消火訓練及び年2回の不審者対応訓練、年1回の水害訓練を行っています。
- ・施設内及び近隣の危険箇所を把握し、定期的に安全点検を行っています。
- ・避難靴を園で用意し、お子様のサイズに合った靴で避難します。
※使用した避難靴は、サイズ交換、訓練使用時、長期休暇時、年度末等に各御家庭で洗ってご持参ください。
- ・災害伝言ダイヤルの操作訓練を年2回程度行い、引き渡し訓練といたします。
※早くお迎えに来ていただく必要はありませんが、お迎えの際、伝言内容を確認させていただきます。

3. 日ごろの備え

- ・保護者の連絡先を明確にしておいて下さい。
- ・災害時緊急連絡先を近所の人やお友達のご家族とも日頃からコミュニケーションをとり、引き取りにご協力いただける方を一人でも多く、見つけるようにして下さい。
- ・災害時は、お子様は保護者の存在を特に求めます。園での備蓄食を不安から口にしない子が多いそうです。また食物アレルギーのお子様もお預かりさせて頂く為、お子様ひとりひとりの特性にすべて対応することが難しい点やそういう時に間違えて配布してしまう危険性も考えられます。
何時に、どの時期にいつ起こるかわからない災害に備え、お子様ひとりひとりに合わせた備蓄を確保しておく為、各ご家庭よりお子様の備蓄品をご協力いただいております。
- ・日ごろから、災害時の避難についてご家族で話し合いをしておいて下さい。

【産休明け保育事業(産休明け保育指定園)とは】

1. 産休明け保育指定園は生後57日目からのお子さまが入園できる保育園です。
2. 産休明け保育指定園では、園医と連携してお子さまの健康状態を把握し、保育に活かしています。
3. 食事についてはお子さまの発達に合わせ、栄養士と保育士が連携して進めていきます。
4. 入園の前には、保育園にて集団生活を始める旨を、かかりつけ医へご相談下さい。

非常災害時(風水害)における保育所の対応について

台風等の風水害が発生した際、鉄道の計画運休や施設の被害などにより安全に保育できない場合を想定し、対応について横浜市の基準を基に整理いたしました。なお、大規模な災害が発生した際、園の送迎及び園周辺へ立ち入りが困難になることが想定されますので、可能な限り、登園を控える・お迎えを早目に行う等のご対応をお願いいたします。

1. 避難情報等が発令されている時の対応（午前 6 時時点）

コドモンにて配信いたしますので、必ずご確認の上、登降園してください。

| | 特別警報 (大雨・大雪・暴風・ 暴風雪・波浪・高潮) | 公共交通機関の計画運休(完全運休) の予定が発表される等、送迎が困難に なる恐れがある場合 | 警報・注意報以下 |
|--|----------------------------------|---|-----------|
| 避難情報あり ・災害発生情報 ・避難勧告・指示 ・避難準備・ 高齢者等避難開始 | 休園 | 休園 | 休園 |
| 避難情報なし | 休園 | ※ <u>計画運休・完全運休中の登園は控えていただきますようお願いいたします。</u> | |

2. 給食について

・午前 6 時時点で、特別警報の発令または公共交通機関の計画運休(完全運休) が発表されていれば、**給食は中止**とさせていただきます。登園される際は、各自弁当(及び離乳食)・水筒持参でお願いいたします。

3. 避難情報等が午前 6 時以降に解除された場合

・計画運休・完全運休中の登園はお控えください。
・運転再開されてから 2 時間後より基本的に開園いたします。(開園可能時間は、**コドモンにて配信**いたします。)
※但し、保育士配置が困難な場合や施設に異常がある場合は休園となる場合があります。

4. 在園中に避難情報等が発令された場合

・コドモン等でご連絡致しますが、速やかにお迎えをお願いいたします。
※水害で避難している場合は、保育園に来園できません。避難場所までお迎えをお願いいたします。

5. 避難時の連絡について

・避難行動をとった際は、コドモン及び災害伝言ダイヤルでお知らせしますので、**必ず確認**をし、お迎えに来てください。
急な対応でお迎えの方が変わる際は、身分証明書の提示をお願いしています。
必ず園に一報連絡を入れていただき、氏名とお子様との続柄をお伝えの上、お迎えが変わる旨をお伝えください。